

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府木津川市相楽大徳50番地	平成24年9月18日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 磯矢硝子工業株式会社 代表取締役社長 磯矢宗孝
---	--

主たる業種	ガラスびん製造					細分類番号 2 1 1 4
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで					
基本方針	高効率生産で資源保護。全員参加の環境マネジメントシステムの構築。					
計画を推進するための体制	社長を本部長とする地球温暖化対策本部の設置。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	9,412.1 トン	10,028.2 トン	トン	トン	6.6 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	10,000.1 トン	10,028.2 トン	トン	トン	0.3 パーセント
	実績に対する自己評価	目標数値をクリアしたことで高効率の生産ができた。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度
	事業活動に伴う排出の量 (生産台数/10)	10.02	7.18			-28.34 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	予想以上の好結果が出た。				
	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
	0.0 パーセント	18.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	平成22年5月の冷修工事に多額の設備投資をしたためになし。				
	(24) 年度	〃				
	(25) 年度	〃				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせたために実施した措置	措置の内容	個々の通勤経路と通勤時間を考慮し、面談の結果による。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤に要する時間が増えた者もいるが、企業としては仕方のないことである。				
森林の保全及び整備、再生可能なエネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能なエネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ガラス原料中のカレット比率を増加させることにより、温室効果ガスを減らす。 茶びん生産時は100%を達成。白びん生産時は現状68%。					
特記事項						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。